

都道補助第315線道路整備に関する 説明会議事録		承認	検印	起票
日時	平成15年05月6日(火曜日)19:00~21:00:自治会集会所			030514 小山
出席	協議会幹事11名(詳細は別紙) 東京都建設局 新交通建設事務所 工事課 設計担当係長 須田久喜 氏 " 主任 竹市基治 氏	記録	小山壽久	
議題	1 本件に関する事情説明 2 質疑応答、要望の訴求 3 その他			

議題1 本件に関する事情説明

「都道補助第135号線の道路整備に関する意見照会」の配布に至る経緯、並びに新交通建設事務所(以降、新交建と略す)の立場、再三紹介される警視庁との関係を須田氏より説明。以下、要約。

- ・ 新交建とは都の建設局の一組織である。
- ・ ゆりかもめの桁、支柱、駅舎、道路との連絡通路など、電気設備を除く工事を担当。H16年度9月までに工事終了の予定。その後、(株)ゆりかもめが電気設備等、運行に関する工事をを行い、H18年度3月までに終了の予定。
- ・ 柱を立てる為、中央分離帯設置などが必要になるため、道路の作り直しが必然となる。
- ・ 今回の担当区間は晴海通りからメトロ第二先の部分までの約200メートルの間。
- ・ 同区間は“道路法上の道路”として運用が義務づけられている。
- ・ 同区間は東京都第5建設事務所での管理となるが、新交建が管理を委任されている。すなわち同区間の道路管理者ということである。
- ・ 道路管理者は交通管理者(=警視庁)に意見照会しなければならない。都の場合は(警視庁と)協定を結んでいて、法律上は“意見照会”で済むところ、“協議”することになっている。
- ・ “協議”とは警視庁から言わせると“指導をしている”ということ。道路に関する責任はすべて道路管理者にある、と警視庁は言っている。指導を無視することはできない。
- ・ 協議はH10頃から行っていた。主に柱の位置や太さにかかわる件。H14から、橋脚下の道路について具体的な協議が始まった。
- ・ 当初案がまとまりかけたが、今年の3月に200m内に信号機が3つもあるのは好ましくない、との指導を受けた。主に車の走行に支障をきたす旨の理由。信号サイクルの調整も困難。
- ・ 警視庁からはメトロ第二先の交差点か、さわしん前の交差点のどちらか一つしか認めないと言われている。

以上の説明をもって質疑応答に入った。

議題2 質疑応答、要望の訴求、等

:「警視庁」の名が説明に良く出てくるが、具体的な担当部署は?(島村氏)

:交通部です。(須田氏)

:いままでどおりであれば問題はない。道路管理者として整備のために信号を廃止したい意向なのか?(島村氏)

:したいということではない。どちらか一方をふさがなくてはならない状況のなかで、ふさぐことはできますか?というような意見をうかがいたい。(須田氏)

:(さわしん前の)信号は絶対はずしたくない。(大橋氏)

:たぶん要望があってつけられたと推測。簡単にはずせない事は新交建も警視庁も重々承知している。

:この信号の前には高層マンションが建てられ、500台近い車が出入りすることになる。その点を充分考慮されているのか?(大橋氏)

:計算上は問題なく誘導できるだろうと警視庁とも推測しているが、実際はどうなるか分からない面もある。(須田氏)

:木かげの道路の交通規制(大型車両の通行禁止、20km速度制限)や信号機の設置など、住民の意思が非常に強く働いている地域であることを良く認識して頂きたい。

今までの意見交換で、新交建が道路管理者であることがわかりました。管理者であれば、皆さんの意見をきいて設計変更をすとか、変更後の継続審議をすとかの用意はあるか?(小山)

<回答なし>

:信号機なしの横断歩道も考えられるが、それは現実的でないと承知している。(須田氏)

:前回の回答(4/29小山からのメールによる質問の回答)では、中程まで皆さんの意見を聞いて、この信号をなくすこ、と強調されている。しかし、最後になるとすべて警視庁に責任をゆだねている。これでは納得できない。私たちは本当に必要な生活道路として利用しているですよ。(今氏)

:目的は横断歩道をなくすことではない。しかし信号機がない横断歩道は実体上ありえないので、無くなるという結果になってしまう。(須田氏)

:理屈はわかるが、(信号機がつけられなという)結果から先に考えると、我々が通れなくなってしまうということでしょうか?それを認めてください、というのは認められない。もちょっとアイデアはないのですか?(小山)

:メロ第二先の方を閉じると、2丁目の都市公団が何といってくるか分からない。どちらか一方を立てると、片方が立たない、という状況。(須田氏)

:そのエリアはまだ誰もいないではないか。現に居住者がいる当方と同等に扱うのはおかしい。(浅見氏)

:そうではない。どちらか一方という話なので、明後日、2丁目の都市公団の方にもご意見をうかがう。(須田氏)

:住んでいる方なのか?

:都市公団など、組織の方である。(須田氏)
:現在住んでいるひとを優先すべき。(浅見氏)
:生活道路としての認識は充分もっている。ただし皆さんの要望にそったかたちになった場合、交通量の変化(排気ガス)等によるデメリットの影響も可能性としてあることを、了解しておいて頂きたい。(須田氏)

:ゆりかもめの駅舎の構造はどうなるのか？エスカレータの位置は？(島村氏)
:エスカレータは両側。ただし公園側は登りのみ。

: (前述の) 回答文をみると、結局は請願書を出さざるを得なくなってしまう。そちらがパイプ役になっていただけないとなる。都に出すことになる。(今氏)
: そのようなことにしたくない。新交建が管理者であるなら、我々の意向をくんで、知恵の働いた計画を立てられ警視庁に交渉して頂きたい。(小山)
: 警視庁の結論は出ている。こちらが閉ざされるのがだめであれば、再開発の方と交渉するしかない。(須田氏)

:なぜ10年先のことを考えて、今を考えないのか。まずくなったら変えれば良いではないか？
:横断歩道はかなり前からあった。
:信号機は1988年くらいに設置。

:なんとか我々の要望は聞いてもらえないか？最後は警視庁なんてことは言わないで欲しい。
:皆さんのご意見はわかったが我々だけで決められない。(須田氏)

:5月末までに意見を求められたが？(今氏)
:この場の意見が皆さん共通の意見であればそれで良い。
中央分離帯をふさがれては困る(横断歩道をなくされては困る)という意見を皆様の統一した意見として受け取ってもよろしいですか？(須田氏)

<全員了解>

:今後の予定は？(小山)
:7日に都市公団に意見を聞く。ただしその日に回答は出ないと推測される。(須田氏)
:小山氏にできるだけ状況報告を連絡して欲しい。(今氏)

<明確な回答なし。検討すると解釈する。>

議題3 その他

以下はついでの話として須田氏より披露された。別件なのでここでは項目だけ記載する。必要があればテーブルコーダを参照のこと。

- (1) ゆりかもめ駅舎の外観(色)
- (2) 都道部歩道の植栽等

以上

< 付記1:出席幹部明細 >

1	メトロコープ第一豊洲管理組合	理事長	小山 壽久
2	メトロコープ第一豊洲管理組合	副理事長	浅見 忠義
3	メトロコープ第二豊洲管理組合	理事長	島村 吉一
4	豊洲五丁目団地自治会	会長	舟木 瑠璃子
5	豊洲五丁目団地自治会	副会長	今 留幸
6	豊洲五丁目団地自治会	副会長	松田 貞夫
7	豊洲五丁目団地自治会	副会長	猪山 安夫
8	(有) 沢真	社長	沢井 好江
9	ホテル浦島東京営業所	所長	場谷 祐史
10	東京電力豊洲社宅	連絡員	吉永 郁
11	東京電力豊洲社宅	連絡員	三浦 信一

< 付記2:説明会風景 >

